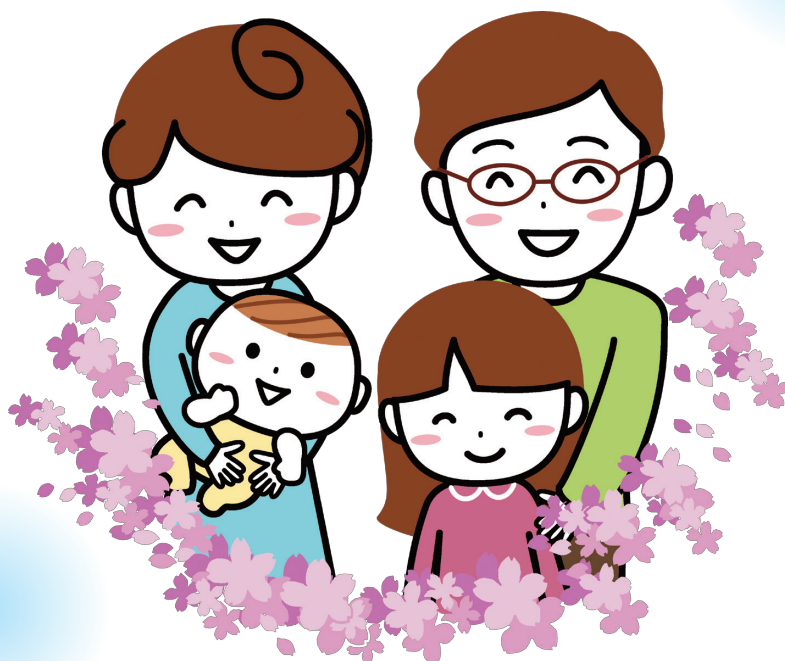


千代田町 子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度

概要版

子育てを地域で育む



平成27年3月

千代田町

計画の趣旨・背景

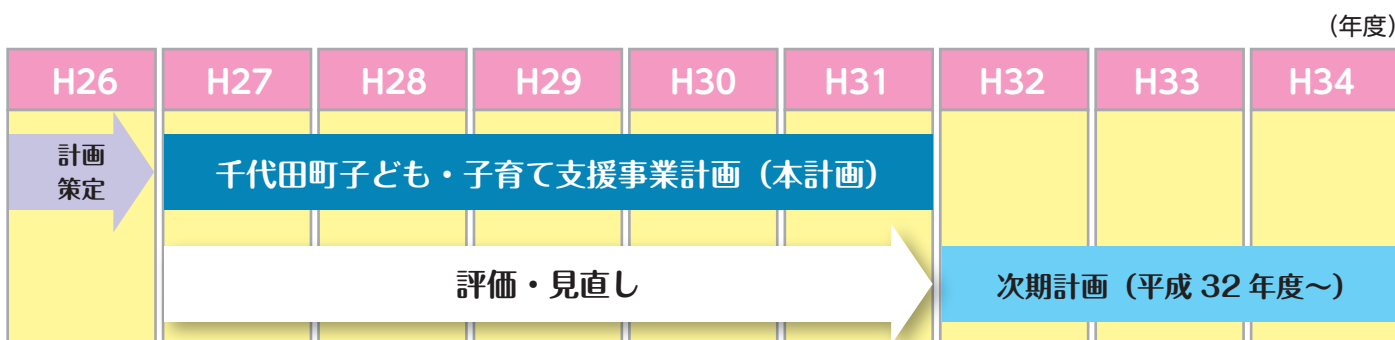
千代田町では、平成22年3月に「千代田町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「子育てを地域で育む千代田町」を基本理念に、「地域全体で子育てを支援し、元気でやさしい子どものためのまちづくりを進める」ことを目指し、子育て支援体制の構築に取り組んできました。また、国では、平成15年に「少子化社会対策基本法」とともに「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

しかしながら、このような取り組みにも関わらず、少子化は依然として進行しており、子ども・子育て支援が不足していることから、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この「子ども・子育て関連3法」に基づき「子ども・子育て支援新制度」が平成27年に施行され、新制度では、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。

このような状況を踏まえ、千代田町においても、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、及びそれに関連する業務の円滑な実施に関する計画の策定が必要となり、また、「千代田町次世代育成支援行動計画（後期計画）」が平成26年度に最終年度を迎えたことから、「千代田町次世代育成支援行動計画（後期計画）」によるこれまでの取り組みの成果を引き継ぎ、新たな計画として「千代田町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の期間と位置づけ

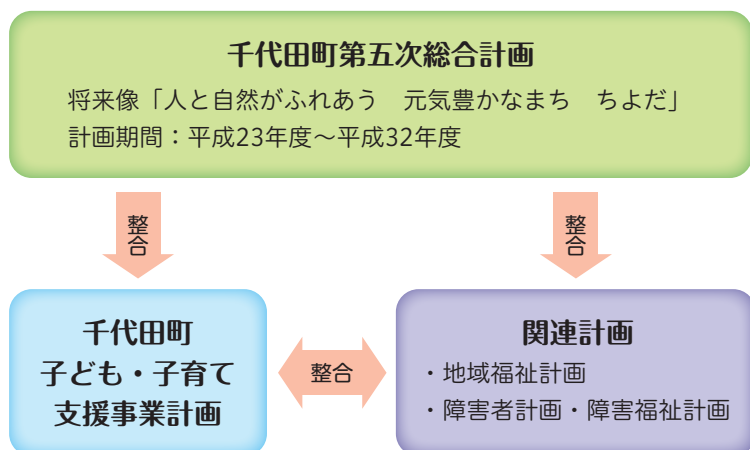
この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。達成状況の確認と見直しを毎年度行います。



本計画は、平成24年8月公布の子ども・子育て支援法第61条「市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする」に基づいて策定するものです。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「千代田町次世代育成支援行動計画（後期計画）」の考え方などを継承するものです。

さらに、本計画は、上位計画である「千代田町第五次総合計画」をはじめ、その他関連計画との整合性を図り策定しています。



子育てを取り巻く状況



児童数

0～11歳の児童数は、平成25年が1,228人となっており、平成22年に増加しましたが、以降は減少しています。

0～5歳の児童数は、平成25年が581人となっており、平成22年以降減少していましたが、平成25年は増加しています。

6～11歳の児童数は、平成25年が647人となっており、増減を繰り返していますが、平成21年と比較するとやや減少しています。

		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
0 歳	人	100	75	85	79	93
1 歳	人	86	101	82	88	88
2 歳	人	89	90	104	90	94
3 歳	人	104	92	94	106	96
4 歳	人	114	103	90	98	107
5 歳	人	109	113	109	93	103
6 歳	人	110	105	116	110	90
7 歳	人	114	114	105	118	107
8 歳	人	117	115	115	105	117
9 歳	人	107	118	114	115	107
10 歳	人	115	109	119	115	113
11 歳	人	87	119	110	119	113
0～5 歳	人	602	574	564	554	581
6～11 歳	人	650	680	679	682	647
合計	人	1,252	1,254	1,243	1,236	1,228

各年 4 月 1 日現在



出生数と出生率

本町の出生数は、平成25年が93人となっており、増減を繰り返していますが、平成21年より増加しています。

合計特殊出生率は、平成25年が1.49となっており、増減を繰り返していますが、平成21年よりやや増加しています。また、平成25年は国・県よりも高い出生率となっています。

	出生率・出生率の推移			合計特殊出生率の推移		
	出生数	出生率	総人口	千代田町	群馬県	全国
平成 21 年	85	7.4	11,559	1.25	1.38	1.37
平成 22 年	77	6.7	11,473	1.15	1.46	1.39
平成 23 年	91	7.9	11,513	1.37	1.41	1.39
平成 24 年	83	7.2	11,529	1.28	1.39	1.41
平成 25 年	93	8.1	11,551	1.49	1.41	1.43



将来人口

人口推計の結果によると、平成31年の総人口が11,654人、0～14歳の年少人口が1,499人となり、年少人口割合は平成25年の13.3%から12.9%になると想定されます。

		実績値	推計値					
		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
年少人口 (0～14 歳)	人	1,573	1,559	1,551	1,535	1,522	1,508	1,499
	%	13.3	13.2	13.1	13.0	13.0	12.9	12.9
生産年齢人口 (15～64 歳)	人	7,497	7,367	7,241	7,118	7,049	6,971	6,875
	%	63.2	62.2	61.3	60.4	60.0	59.6	59.0
高齢人口 (65 歳以上)	人	2,794	2,918	3,021	3,128	3,176	3,223	3,280
	%	23.6	24.6	25.6	26.6	27.0	27.5	28.1
合計	人	11,864	11,844	11,813	11,781	11,747	11,702	11,654



計画の基本的な考え方

基本理念

「本町の“自然”、“人”、“施設”を活用し、地域全体で子育てを支援し、元気でやさしい子どものためのまちづくりを進める」ために、基本理念を『子育てを地域で育む千代田町』と決めました。

基本理念	基本目標	基本施策	施策
子育てを地域で育む千代田町	1 子どもが元気で笑顔で育つまち	(1) 子どもと母親の健康の確保	① 子どもと母親の健康の確保 ② 食育の推進 ③ 思春期保健対策の推進 ④ 小児医療体制の充実
		(2) 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	① 障害を持つ子どもと家庭への支援 ② 児童虐待を防止する体制づくり ③ ひとり親家庭への支援体制の充実 ④ 子どもの権利を守る取り組みの推進
	2 子どもが心豊かにたくましく育つまち	(1) 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	① 基礎学力の向上を目指した学校づくり ② 心や命の大切さを学ぶための環境づくり ③ 就学前教育の充実
		(2) 家庭や地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援の充実 ② 地域スポーツ活動への支援 ③ 自然とふれあい環境を大切にする心の育成 ④ 芸術や文化とふれあい豊かな感受性の育成
		(3) 児童の健全育成	① 各種施設の活用と整備 ② いじめ、ひきこもりや不登校対策 ③ 子どもを取り巻く有害環境対策
	3 子どもと子育て家庭が住みよいまち	(1) 子育てを支援する生活環境の整備	① 良質な居住環境の確保 ② 安心して外出できる環境の整備 ③ 子どもの視点に配慮した遊び場の整備
		(2) 子ども等の安全の確保	① 交通安全対策 ② 子どもを犯罪から守るための活動等の推進
	4 子どもと子育て家庭をみんなで応援するまち	(1) 地域における様々な子育て支援サービスの充実	① 子育て支援サービスの充実 ② 子育て情報の充実 ③ 相談体制の充実
		(2) 地域における子育て支援のネットワークづくり	① 子育てに関する地域活動の育成と支援 ② 子育て支援のネットワークづくり ③ 地域の子育て支援の担い手の育成
		(3) 仕事と子育てを両立できるまち	① 保育サービスの充実 ② 放課後子ども総合プランの推進 ③ 仕事と子育ての両立への理解の推進 ④ 働き方の見直しと男性の子育て参加の促進
		(4) 経済的支援の推進	① 各種支援制度の充実

施策の展開

基本目標 1 子どもが元気で笑顔で育つまち

乳幼児の保健医療体制を充実させるとともに、母親の健康の維持・増進を図ります。また、障害児やひとり親家庭への子育て支援、児童虐待を未然に防ぐ取組みに努めます。

1 子どもと母親の健康の確保

- 乳幼児を対象に、乳児一般健康診査や各成長段階・特性に合わせた有効な健康診査を行います。また、妊婦健診事業を実施するとともに、妊産婦に対する必要な保健指導と、安心して気軽に相談できる体制の充実を図ります。
- 離乳食指導やおやつ教室の場など、家庭で健全な食生活が営めるよう支援します。
- 思春期の心と体の健康づくりを支援します。
- 町内における医療機関・医療体制の充実・強化が図られるように働きかけます。

2 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

- 障害を持つ子どもが将来社会で自立して生活できるよう、様々な支援を行います。
- 児童虐待について、児童相談所や学校、幼稚園・保育園・地域等で連携を強化して早期に発見し、適切な対応をとれるような体制づくりに努めます。
- ひとり親家庭が自立した生活を営めるよう、相談事業や経済的支援、就労支援に取り組みます。
- 社会の一員である子どもを個人として認めて、子どもの権利を保障していくために、「児童権利条約」の理念を普及・啓発します。



基本目標 2 子どもが心豊かにたくましく育つまち

次代を担う子どもたちが、調和のとれた人間としてたくましく心豊かに育つため、様々な体験活動や交流活動を通し、子どもの生きる力の育成を図ります。

1 生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

- 学力の向上とともに、心も体も健やかに育つ環境を整えていきます。
- 子どもが社会の一員として自覚と責任を持って行動できるよう、社会性の育成に取組みます。
- 本町の幼稚園・保育園及び小学校が連携し、相互交流を促進することにより、一貫した教育体制を充実させます。

2 家庭や地域の教育力の向上

- 子育ての社会的意義を学ぶ機会を設けるとともに、子育てに関する知識や技術を身につける学習機会の提供を行います。また、子育て相談体制を充実させます。
- 子どもがスポーツに親しむことのできる主体性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、地域でのスポーツ活動に対して支援します。
- 自然環境を大切にすることの意識の向上や身近に自然を楽しめる環境づくりを進めます。
- 様々な文化活動と交流の機会を設け、町を担う次世代の子どもたちを育成します。

3 児童の健全育成

- 子どもに健全な遊び場・機会を提供し、子どもの健全な育成を図ります。
- ひきこもりや不登校の児童生徒が将来への夢と希望を持ち、個性・能力に応じた進路を見出せるような居場所づくりを推進します。
- 有害な環境を排除するため、地域と学校・家庭が連携し、子どもにとって良好な環境づくりを目指します。

基本目標 3 子どもと子育て家庭が住みよいまち

子どもを安心して生み育てるため、快適な居住空間や安全な地域環境の充実に努めるとともに、町全体で防犯・安全体制を強化し、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

1 子育てを支援する生活環境の整備

- ゆとりある住宅を確保するために、優良な住宅環境の提供を行います。
- 安全に通行できる道路の整備や交通安全施設の設置等を推進するとともに、子ども連れで利用しやすいトイレやベビーベッド、授乳室などの設置を推進します。
- 子どもの視点に立った身近な公園の整備を行います。

2 子ども等の安全の確保

- 子どもを交通事故から守るため、交通安全に対する意識の高揚を図ります。
- 子どもを犯罪の被害から守るため、学校関係者や防犯ボランティアなどと連携し、危険な場所や犯罪の発生状況等の情報を子育て家庭に提供します。

基本目標 4 子どもと子育て家庭をみんなで応援するまち

子育てに関する情報提供や相談機能を充実させるとともに、親同士が交流できる場を積極的に提供していきます。また、地域における子育てネットワークの強化を図ります。

1 地域における様々な子育て支援サービスの充実

- 家庭における子育てを支援するため、様々な支援サービスを充実させます。
- 妊娠期～思春期までの幅広い子育て情報や保健福祉サービスの情報提供をします。
- 子育ての不安を解消し、子どもを健やかに育成するため、関係機関の相談機能の充実を図り、利用しやすい相談体制づくりに努めます。

2 地域における子育て支援のネットワークづくり

- 子育てに関する住民活動の促進を図り、多様な育児グループ等を育成します。
- 地域で活動しているボランティアグループ、関係機関、民生委員児童委員等との連携を図り、地域に密着した支援体制を推進します。
- 子育てや子どもの育ちを町ぐるみで支援するため、子育てボランティアを支援し、子育て支援活動の担い手を育成します。

3 保育サービスの充実

- 地域に開かれた保育所を目指し、保育所が拠点となって、子育て支援を展開するとともに、保育の質の向上を図ります。
- すべての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるように総合的な放課後対策を講じていきます。
- 育児休業に関する様々な制度の実施を事業者に向けて働きかけていきます。
- 子育てと仕事が両立でき、男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かち合える環境づくりを進めます。

4 経済的支援の推進

- 現在、児童手当の支給の他、児童の疾病や障害に応じて様々な支援制度を実施しており、これらの支援制度の活用と運用を通して、子育てへの経済的支援を進めます。

計画事業の量の見込

教育・保育の提供区域の設定

千代田町においては、

1 か所で全町的な利用ニーズに対応している事業等もあることから、効率的に資源を活用できるよう、教育・保育提供区域を1 圏域（全町）と設定しつつ、地域のニーズに応じた教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の整備に努めます。

認定の区分

新制度では、3つの区分認定に応じて幼稚園や保育所などの施設等の利用先を決定します。

認定区分・利用施設

1号認定	満3歳以上、教育を希望	▶▶▶	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上、保育の必要性認定、保育を希望	▶▶▶	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満、保育の必要性認定、保育を希望	▶▶▶	保育所、認定こども園、地域型保育



教育・保育の量の見込と確保の内容

認定区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1号認定 (3歳～5歳、教育希望)	量の見込	139人	145人	145人	147人	142人
	確保の内容	200人	200人	200人	200人	200人
2号認定 (3歳～5歳、保育必要・保育希望)	量の見込	148人	154人	155人	156人	151人
	確保の内容	165人	165人	165人	165人	165人
3号認定 (0歳～2歳、保育必要、保育希望)	量の見込	105人	105人	105人	104人	102人
	確保の内容	105人	105人	105人	105人	105人

- 保育については、平成26年度現在、（公立保育所2園）の提供体制があり、定員が230名となっています。
- 保育の提供体制については、現状の認可保育所の整備により、量の見込に対応した提供体制の確保に努めます。また、多様化する保育ニーズへ対応するため、利用者ニーズを把握しながら、定員の弾力化などで対応するとともに、認可保育所による定員増や各種の保育事業との連携を図り、増加する未満児保育や一時保育等への対応に努めます。
- 教育については、平成26年度現在、定員200名（公立幼稚園2園）となっており、量の見込に対して十分な提供体制となっています。
- こども園への移行については、今回のニーズ調査の結果、幼稚園・保育園の機能の拡充を求めるニーズが高いことを踏まえ、今後のニーズや国・県等の動向を注視しつつ検討を進めていきます。



地域子ども・子育て支援事業の確保の内容



認定区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①利用者支援事業	量の見込	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	確保の内容	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
②時間外保育事業 (延長保育)	量の見込	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人
	確保の内容	0 人	20 人	20 人	20 人	20 人
③放課後児童健全 育成事業 (学童クラブ)	量の見込 (低学年)	70 人	70 人	70 人	70 人	70 人
	量の見込 (高学年)	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
	確保の内容	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
④子育て短期支援 事業	量の見込	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年
	確保の内容	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年
⑤地域子育て支援 拠点事業	量の見込	730 人回/年	730 人回/年	730 人回/年	730 人回/年	730 人回/年
	確保の内容	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
⑥幼稚園における 在園児を対象とし た一時預かり	量の見込 (1号認定)	250 人日/年	250 人日/年	261 人日/年	263 人日/年	254 人日/年
	量の見込 (2号認定)	3,287 人日/年	3,237 人日/年	3,155 人日/年	3,347 人日/年	3,046 人日/年
	確保の内容	4,000 人日/年	4,000 人日/年	4,000 人日/年	4,000 人日/年	4,000 人日/年
⑦幼稚園における在 園児を対象とした 一時預かり以外	量の見込	150 人日/年	150 人日/年	150 人日/年	150 人日/年	150 人日/年
	確保の内容	150 人日/年	150 人日/年	150 人日/年	150 人日/年	150 人日/年
⑧病児保育事業	量の見込	10 人日/年	10 人日/年	10 人日/年	10 人日/年	10 人日/年
	確保の内容	10 人日/年	10 人日/年	10 人日/年	10 人日/年	10 人日/年
⑨子育て相互援助 活動支援事業 (ファミリー・サポ ート・センター事業) (就学時のみ)	量の見込	0 人日/週	0 人日/週	0 人日/週	0 人日/週	0 人日/週
	確保の内容	0 人日/週	0 人日/週	0 人日/週	0 人日/週	0 人日/週
⑩乳児家庭全戸訪 問事業	量の見込	86 人	86 人	85 人	84 人	83 人
	確保の内容	86 人	86 人	85 人	84 人	83 人
⑪養育支援訪問事 業	量の見込	5 人/年	5 人/年	5 人/年	5 人/年	5 人/年
	確保の内容	5 人/年	5 人/年	5 人/年	5 人/年	5 人/年
⑫妊婦健診事業	量の見込	100 人/年	100 人/年	100 人/年	100 人/年	100 人/年
	確保の内容	100 人/年	100 人/年	100 人/年	100 人/年	100 人/年

ほとんどの事業において、見込量に対して、事業の提供体制は確保しており、ニーズに応じてさらに提供体制を充実させます。

町内に対応する施設等がない事業は、近隣市町と連携し、ニーズに対応する体制の確保に努めます。現在、病児保育事業については、近隣市町と広域的な取り組みを行っています。

見込量が0の事業は、ニーズ調査において利用希望がないものですが、今後のニーズ状況に応じて、事業実施の検討を進めます。

計画の推進に向けて



1. 住民・事業者・行政の協働による計画の推進

本計画の趣旨である、出生率の向上と健やかな乳幼児の育成、健全で希望に満ちた青少年の育成は、保護者はもとより一般住民、関係各機関等の連携と協働によって成し遂げられるものです。

このことから本計画については、これらの個人、団体、機関等に対して計画への理解と協力を得るために、子育て全般に対する啓発を行うとともに、子育てに関する各種行事への参加・参画を推進します。

また、後述する「子ども・子育て会議」を通して協働を進めます。



2. 計画の公表

本計画については、その概要を町広報紙及びインターネットホームページ等において開示し、広く町民及び保護者への周知を行います。

また、併せて既往及び新たに設けられた子育てサービス等についての情報を掲載し、その利用の促進を図ることにより、子育てを安心して行えるとともに就業との両立が図られ、健やかで健全な子どもたちが育成される環境の整備を進めていきます。



3. 計画の推進体制

本計画の策定を機に、庁内担当課局、教育委員会、幼稚園・保育所関係者、子育てサークル等の代表者、保護者代表者、各種関係団体等からなる「子ども・子育て会議」を設置し、事業計画の実施状況及び進捗等について評価・検証し、検討・管理するものとします。

また、ここで提示された行動計画の進捗状況等については、町広報紙等に掲載します。



4. 関係各種計画との連携

この計画は、国、県での関係上位計画、町総合計画等の関連計画との整合性を図りつつ、子育て支援等に対する総合的、体系的な連携を確保するものとします。



5. 関係機関・団体との連携

保護者、子育てサークル、幼稚園・保育所の関係者、各種関係団体等及び行政によって設置した「子ども・子育て会議」における子育て支援に関する情報・意見の交換、また、子育てに関する行事等を通じて関係機関・団体との連携を図っていきます。

千代田町
子ども・子育て支援事業計画
【概要版】

発行日：平成27年3月 発行：千代田町住民福祉課
〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
TEL 0276-86-7000（直通） FAX 0276-86-4591